

ペット受入れ可能な避難所の試行運用について

1 試行運用開始時期

令和3年8月4日（災害が発生し避難所を開設することとなった場合）

2 運用の目的

これまで本市では、避難所においてペットの室内での受入れは原則として禁止してきた。

しかしながら、昨年の台風10号の際にペットに関する問い合わせや、ペットを直接避難所に同行された方が多くいたため、関係部局や施設管理者等と協議を行い、ペット用の避難スペースが確保できる避難所9ヶ所について、ペット受入れ可能な避難所に選定し、試行的に運用することとした。

今年度の試行状況等を見ながら、来年度からの本格運用に向けた準備・検討を行う。

3 ペット受入れ可能な避難所のルール

- ・避難所は場所の提供のみで、ペットの世話に必要な物（ケージ、えさ等）は飼い主が持参し、ごみも持ち帰る。
- ・飼い主はケージ等に入れたペットを避難所内の指定場所で避難させる。
- ・避難所内では、ペットをケージから出さない。
- ・ケージに入らない大型の動物や危険な動物は受入不可 等

4 ペット受入れ可能な避難所

地域	施設名	収容数	ペット避難場所
中央東	宮崎東地区交流センター	5匹	多目的ホール 資機材倉庫
中央西	宮崎公立大学	10匹	体育館 更衣室・シャワー室
小松台	宮崎市立小松台小学校	5匹	体育館入口
木花	宮崎大学	10匹	体育館 更衣室・シャワー室
青島	青島地区交流センター	10匹	1階・階段下
住吉	住吉公民館	10匹	公用車用車庫
佐土原	佐土原総合文化センター	10匹	創作室
田野	田野文化会館	5匹	舞台裏荷捌き所
高岡	旧去川小学校	10匹	2階音楽室

※ペット同伴専用避難所（大規模災害時に開設）

清武総合運動公園 日向夏ドーム 100匹程度

【問い合わせ先】

宮崎市危機管理部地域安全課 電話 42-6511